

インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

目次 contents

ADシンポジウム2013開催報告 (森川美和)	2
『展示会ガイド』と『名人伝 (著:中島敦)』 (浅和一雄)	4
多くの人が利用しやすい歯科医院づくり (水谷惟紗久)	5
4件の国際提案への協力を求めて、欧洲へ (金丸淳子)	6
ISO統報	
第3回ガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議開催	8
第4回ガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議開催 (松岡光一)	9
隨想 私と共に用品第61回	
ごく「普通の製品」へ (木村憲司)	10
〈キーワードで考える共用品講座〉 第76講	
「障害者福祉と共に用品 (その4:政策委員会意見 (その2))」 (後藤芳一)	11
〈事務局長だより〉	
偶然の重み (星川安之)	
共用品通信	
奥付	12



ADシンポジウム2013開催報告

～10年ぶりに改訂される新「障害者基本計画」と産業界のなすべき事項～

平成25年2月15日（金）、住宅金融支援機構のすまい・るホール（東京都文京区）で、アクセシブルデザイン推進協議会（ADC）は「ADシンポジウム2013」を開催した。

共用品推進機構は、ADCの幹事団体で事務局を担っており、今回も同シンポジウムの運営等に携わった。

今年度のテーマは、「10年ぶりに改訂される『障害者基本計画』と産業界のなすべき事項」。前半は4名の講師による講演、後半は会場内からのコメントを生かしたパネルディスカッションが行われた。

参加者は企業、教育関係、福祉関係、行政、研究機関等から、約190名の参加

今回のシンポジウムは、近々改訂予定の「障害者基本計画」によって、産業界がなすべき事項とはどのようなことか、またどのような考え方をもって個々人が日常生活の中で今回の計画を受けとめ取り込み実行して行けばよいかが焦点となった。

『インクル80号（障害者基本法を基に、障害者基本計画を作成）』の記事で、この基本計画については少しご報告させて頂いた。そもそもは、障害者基本法が平成23年8月に改正されたことを受け、障害者基本計画の策定又は変更に当たって調査審議や意見具申を行うとともに、計画の実施状況について監視や勧告を行うための機関として、内閣府に「障害者政策委員会」が設置されたことに始まる。

この障害者政策委員会の委員には、障害当事者団体、自治体、学識経験者、経済団体等から30名が選ばれ、委員長は、今回のシンポジウムでご登壇いただいた、静岡県立大学国際関係学部教授石川准氏が務めた。また、委員長代理として氏田照子氏（一般社団法人日本発達障害ネットワーク専門委員）、委員としてシンポジウムの後半、パネルディスカッションで司会・進行役の後藤芳一氏（日本福祉大学客員教授／東京大学大学院工学系研究科教授）、パネリストの石野富志三郎氏

（財団法人全日本ろうあ連盟理事長）が務めた。委員長の石川氏は、異なる多くの意見の調整し、この基本計画に関する障害者政策委員会の意見をまとめた。

今回は、この意見作成に関わった方々から直接話を伺える貴重な講演会となった。



（写真：満員となったシンポジウムの会場風景）

最初に、新「障害者基本計画」の背景と経緯と題して、「障害者権利条約」、「障害者基本法」、「障害者基本計画」の関わりについて、後藤氏から講演があった。

昨今話題に上るが実際にはどのような内容なのか分かりにくい「障害者権利条約」や、「障害者基本法」について、押さえておきたいポイントなどを明確に説明、また「障害者政策委員会」との関連性についても分かりやすい解説があった。

続いて、新「障害者基本計画」の内容と意義と題して、石川氏より、障害者政策委員会で行われた議論の内容や計画の内容（詳細）、



（写真：講演する後藤芳一氏）

障害者福祉における意義について講演があつた。

新「障害者基本計画」に関する障害者政策委員会の意見は、多くの分野が盛り込まれている上、専門的な用語も多い。読みこなし理解するのは難しいが、政策委員会の意見をもとに、「医療・介護」、「教育」、「住宅の確保」、「公共的施設のバリアフリー化」、「防災及び防犯」等、分野別施策の基本的な方向性を実際の事例と結び付けながらの説明は大変分かりやすかったと、参加者の声があった。



（写真：講演する石川准氏）

石野氏からは、聴覚障害当事者団体の視点からみる、情報・製品・コミュニケーション等におけるアクセシビリティのあり方について講演があった。聴覚障害のある人達の雇用や教育については、普段伺う機会があまりない。今回の講演では、海外の事例等を基に、実際にあるべき情報提供のあり方や、当事者参加の必要性についてお話し頂いた。

前半の最後に、氏田氏より発達障害の視点からみる新「障害者基本計画」と産業界につ



（写真：講演する石野富志三郎氏）

いて、各種サービスにおけるアクセシビリティの観点から講演があった。障害のあるお子さんの母親として、また発達障害のある人達全般をサポートする団体の専門委員として、「住宅の確保」、「公共的施設のバリアフリー化」、「情報の利用におけるバリアフリー化等」について、実践にむけたより具体的な提案等を伺った。



（写真：講演する氏田照子氏）

後半のパネルディスカッションでは、会場内から頂いた質問を基に、各講演者が回答する形がとられ会場との一体感が感じられた。しかし、会場自体のアクセシビリティについての指摘もあり、会の運営も含め、今後の課題も見いだせたシンポジウムであった。

*なお、新「障害者基本計画」に関する障害者政策委員会意見は平成24年12月17日にまとめられているが、まだ最終の策定には至っていません。（障害者政策委員会に関する資料や内容は以下からご覧いただけます。）

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/index.html

もりかわみ わ
(森川美和)

「展示会ガイド」と「名人伝」(著:中島敦)

「展示会ガイド」普及委員会 浅和一雄

より多くの人が参加しやすい『展示会ガイド』(以下、「展示会ガイド」と略す。)は、障害当事者関連の7団体と展示会・規格関係の業界6団体の協力で組織された作成実行委員会によって、2011年に作成されました。2012年からは展示会関係の5団体を中心に普及委員会が組織され、「展示会ガイド」活用の促進活動を本格化させることになりました。

『展示会ガイド』が作成された背景

日本は、少子(超)高齢化や障害者権利条約の署名などの社会変化に伴い、様々な業種・業界でその対策が模索されています。しかし、展示会をはじめとする多くのイベント現場においては、来場(参加)する高齢者や障害のある人などへのバリアフリー対応が、十分に検討されていないように思われます。

これは、多くの主催者や出展者が、
・バリアフリー対応の必要性は理解している
が、配慮する方法がよく分からず。
・バリアフリー対応には費用がかかる。
などの不安があるから、と想像されます。しかし、展示会業界で高齢者や障害のある人の対応が、このまま先送りされるような状況が続ければ、業界そのものがガラパゴス化し、市場規模の縮小や国際競争力の低下を助長されることにもなりかねません。

そこで、これらを解決していくための施策の第1弾として、『展示会ガイド』が作成されたのですが、普及活動の初期では『展示会ガイド』の“ガイド”が、ガイドラインではなくガイドブックと解釈されることも多く、成果は期待どおりには上がりませんでした。それでも、普及委員の人脈や経験、知見などを最大限に發揮しながら、『展示会ガイド』のダウンロード情報の発信を手始めに、「イベントJAPAN」でのセミナーの開催や「ヨコハマ海の青と都市の緑を守るフェア」での運営スタッフ研修の実施など、実績を積み重ねる努力を続けました。

このような活動を続けて行くうちに、徐々に各方面からご理解とご協力も得られるようになり、「国際福祉機器展」の主催者からは、出展者の皆様へ『展示会ガイド』活用を案内していただきたり、「TOKYO PACK 2012」の出展者説明会では、直接、『展示会ガイド』

の活用をお願いすることもできました。そして最近では、ある業界紙のご協力で、『展示会ガイド』を素材とした啓発記事の掲載も企画されています。

活動のゴールは・・・

このように普及活動はようやく軌道に乗り始めたように思えますが、決して課題が無くなつた訳ではなく、いつも意識しなければならないのが活動のゴールイメージだと思っています。

どのような状況や状態になれば、活動が完結した、と言えるのか・・・?こんなことを考えていて、先日、ふと思い出したのが、高校時代に習った中島敦の『名人伝』という短編小説でした。その内容は・・・中国に弓の名人を志した人がいて、研鑽を重ねてついに不射の射を体得し、更に真の名人になった時には、弓からの執着からも離れて、ついには弓そのものを忘れ去ってしまった・・・というような内容でした。

何十年か経って、ある展示会の会場で「昔は『展示会ガイド』なんてものがあったんだってね~」などといった会話あつたら良いと思っています。



http://www.kyoyohin.org/03_download/pdf/TENGIKAI.pdf

共用品 展示会ガイド

検索

多くの人が利用しやすい歯科医院づくり

株式会社日本歯科新聞社雑誌編集長 水谷惟紗久

かつて、歯科医院の多くは、戸建であっても2階に診療室を置く傾向にありました。配管が必要だから、1階を駐車場にする、などの理由がありますが、実際には「高齢者、障害者など、手間のかかる患者さんに来てもらいたくないから」という側面もあったとされています。これを変えることで、歯科医療を多くの人にとて身近な存在にしたいと考えています。

歯科医院経営専門誌『アポロニア21』(月刊)では、2012年9月号にて車いす使用者、補聴器使用者、白杖使用者で歯科医院に通っている3人の方に、歯科受診で不便を感じていること、かかりつけの歯科医院側で実施している工夫について語っていただきました。この座談会は共用品推進機構事務局、星川安之氏の司会によって行われたものです。ここでは、視覚障害者にとっては、ホームページがテキスト化されていないなど歯科医院に来るまでは大変だが、院内では何らの不便もないこと、聴覚障害者には、口の動きを見せて話す、筆談を交える、可能であれば個室で診療することが望ましいこと、四肢障害者にとっては、ユニット(診療台)に乗ってしまえば歯科受診に不便はないことなどが分かりました。

共用品推進機構には、歯科医院のアクセシビリティ改善のためのさまざまなご教示を賜っており、『アポロニア21』、『日本歯科新聞』(週刊)での連載企画、読者アンケート調査による障害者受診実態調査を実施しました。これらの知見をもとに、歯科医院のアクセシビリティ改善のための具体的な構想を模索中です。

歯科医師の間では、どの障害が、歯科治療の不便さにつながるのか、どこまで一般的な



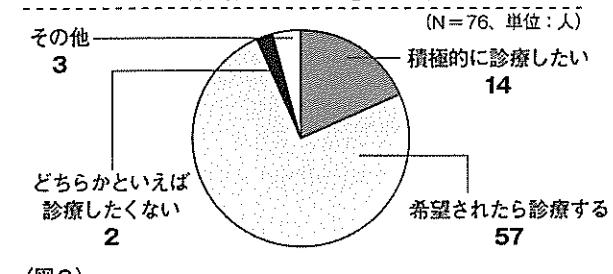
(図1) 聴覚障害者に「耳もとで大声で話す」はNG

歯科医院で応対できるのかについての共通認識がありません。各地域に障害者歯科保健センターと呼ばれる専門医療機関が整備されると、周囲の歯科医院では障害者を受け入れなくなる傾向があります。東京都内の歯科医院のうち、障害者歯科治療の平均経験数は年に1~2症例とされます。「治療困難な場合には専門医療機関に送るもの」との誤解が根強いためと見られます。

共用品推進機構の協力のもと、76名の歯科医師を対象とした「歯科診療の不便さ調査」を2012年10月に実施しました。その結果、期限を切っていないので、頻度は不明ですが、これまで考えられていたよりも多くの歯科医師が障害者の診療経験があることが示唆されました。アンケート回答者には、大学病院など高次医療機関の勤務医も含まれますが、障害者診療の意志がある歯科医師が多いことも明らかになりました。

今後、加齢により障害者となった方を外来でも診療するケースが増えてくるものと見られます。また、障害のある多くの患者さんは、専門医療機関よりも一般の「街の歯医者さん」で診て貰うことを希望しています。現在、定期的にチェックアップとクリーニングを行うと、むし歯、歯周病を発症予防できることが明らかにされています。障害による受診困難要因を取り除き、定期受診する人の比率を高めれば、歯と口の健康レベルも全国的にアップするでしょう。

最後に… 今後、障害などのある患者さんを診療したいと思いますか?



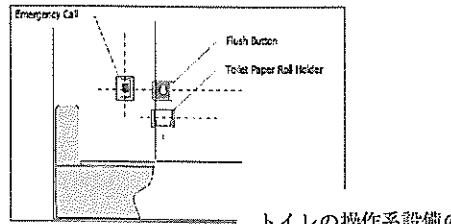
4件の国際提案への協力を求めて、欧洲へ

1月末から2月初めにかけて、スペイン、デンマーク、スウェーデンの標準化機関を訪問した。今号では、その訪問の内容をお伝えしたい。

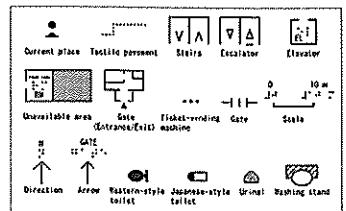


共用品推進機構は、ISOの一つの技術委員会であるTC173（福祉用具）の中の分科委員会SC7（アクセシブルデザイン：AD）の国際幹事業務を担当している。そのSC7において、本年4月までに、日本からADに関する4件の新規国際提案を行う予定であるが、提案すれば自動的に審議が始まるわけではなく、投票が待っている。提案1件に対して、投票したメンバーの過半数が賛成し、その規格の審議に4カ国以上の国から専門家が参加しなければ、その規格の作成は始まらない。そこで、欧州のTC173/SC7の主要メンバー国であるスペイン、デンマーク、スウェーデンを訪問し、規格の説明を行った上で、賛成投票と規格作成への積極的な参加を依頼した。

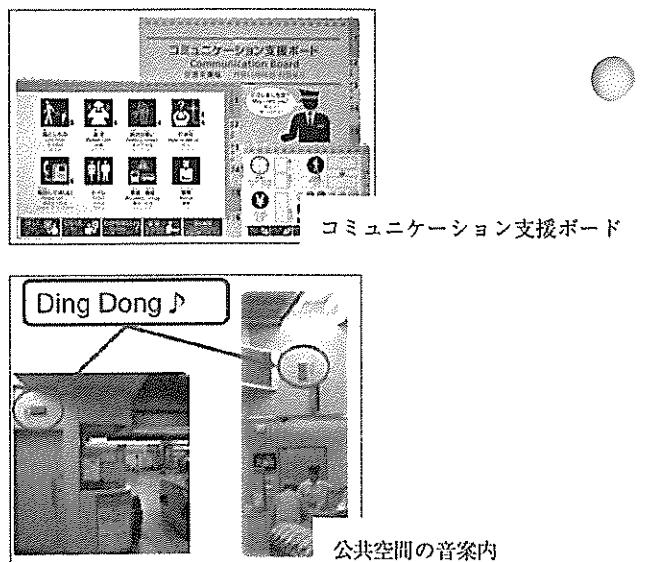
[提案予定の4件の規格]



トイレの操作系設備の位置



触知案内図



コミュニケーション支援ボード

公共空間の音案内

日本でのAD関連のJIS作成は以前から行われていたが、これらの既存のJISを基に、国際標準化していこうと、2003年に、日本、中国、韓国での共同提案プロジェクトを立ち上げた。その後、日中韓にとどまらず、アジア地域全体で連携してADの国際標準化を進めていくため、2006年2月に東南アジア3カ国（タイ、マレーシア、シンガポール）を訪問し、AD規格の情報提供と国際提案の協力要請を行ってきた。そして今年はアジアを飛び出し、ヨーロッパへ協力を求めた。

スペイン

スペインで会議を行ったのは、CEAPAT (National Reference Center for Personal Autonomy and Assistive Technologies) と

いう、障害者の自立支援や障害者のための用具の展示・普及を行っている国立の機関。スペインの標準化機関、AENORの担当者をはじめ、提案予定の4件の規格に関心のあるCEAPATの関係者も多数参加してくれた。また、日本でもADの認証制度について検討しているため、スペインで作成されたアクセシビリティ管理システムの国内規格の運用システムについて話を聞き、現在までに、CEAPATをはじめ、博物館・ホテル・交通機関など35ヶ所が認証を受けているなどの情報を得た。

会議のあとは、CEAPATと、この認証を受けたホテル内の見学ツアーをアレンジしてくれた。共用品推進機構と同様で、CEAPATの展示室に並んだたくさんの配慮された製品は、企業が無償で提供してくれたものであった。



CEAPAT 展示室

デンマーク

デンマークでも、同様に4件の規格の説明を行った。この中の「コミュニケーション支援ボード」に関する、デンマークでは、規格改訂の検討を今年から開始するということだった。デンマークの中央駅で、写真のようなマークを見つけた。これは電車のマークだが、ベースになっているのは蒸気機関車。これは若い世代の人にはピンとこないというところだった。



<デンマークの電車のマーク>

スウェーデン

スウェーデンでの会議は、スウェーデンの福祉機器研究所SIATで行った。今回出席したTC173の議長と幹事は昨年、共用品推進機構で開催されたTC173の総会にも出席しており、会議はスムーズに進んだ。

音声案内の規格を紹介すると、スウェーデンでは、ある機器について調査していると説明があった。もしもこの件で標準化できればコストも下がって良いというコメントをいただいた。

☆☆***

スペイン、デンマーク、スウェーデンとも、担当者の対応は真剣で、専門家派遣についてもすでに検討している、という話も出ていた。訪問に際してはそれぞれの国から温かい歓迎を受け、次の国に移動するごとにぐんぐん気温は下がっていたが、それとは反対にこちらの期待は高まっていた。

今回の訪問先はTC173の主要メンバーが登録されている国であるため、基本的な情報は改めて説明する必要もなく、話も早く進んだ。主要な国際会議でも度々顔を合わせていてだけあって、協力的な姿勢もアジアと連携していた以上だと感じた。

今後もお互いの国での標準化活動の情報を共有し合い、他の欧州の主要メンバー国とも友好的な関係を築き、ADの標準化を進めていきたい。

(金丸淳子)

ISO統報

第3回ガイド71改訂合同諮問グループ（ISO/IEC/JTAG）会議開催

—2012年10月23日から25日、アイルランドのダブリンにて—

ISO/IECガイド71（高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針）は日本が提案して、2001年に発行された高齢者・障害者のための規格を作成する際のガイドである。2003年にはJIS Z 8071として日本工業規格（JIS）としても採用されている。その後、日本では本ガイドを元に35種の高齢者・障害者配慮のJISが作られてきている。

2010年、同ガイドの制定から10年を経て、ISOのCOPOLCO（消費者政策委員会）総会において、ISO/IECガイド71をガイド6としてそのまま使用している欧州の規格作成団体であるCEN/CENELECより改訂の提案があった。

ISO/TMB（技術管理評議会）はこの提案を受けて、2010年9月にガイド71改訂の合同諮問グループ（ISO/IEC/JTAG）を設立することを決定し、2011年2月に、このグループの議長を跡見女子学園大学の宮崎正浩教授とすることを承認した。

このガイド71改訂のISO/IEC/JTAG（合同諮問グループ）の第1回会議は、2011年9月26日から28日までの3日間、スイスのジュネーブで開催され、第2回会議は2012年10月23日から25日までの3日間、アイルランドのダブリンで開催された。

過去2回の会議はTMBメンバー国、5つのISO専門委員会やIEC、ITU、ANEC等の代表者合計32名が参加して行われた。

第1回会議では、新しいガイド71の目次と24の具体的な決定事項を確認した。また決定事項を実行するために「原則と概念」、「医

学・社会・ユニバーサル参照等のモデル」、「規格開発プロセスにおけるガイド71の利用」、「[配慮すべき要素]と[心身の機能と障害の影響に関する詳細]」、「普及・促進面」の5つの作業チームが設定された。

第2回会議では作業チームごとの発表とともに議論を行い、ガイド71のドラフト原案について合意し、その後は原案の編集作業に入していく予定であったが、時間的な問題もあり、ドラフト原案の合意に至ることはできず、合意を得るために後2回の会議が必要であることとなった。

これを受けて、今回第3回目のガイド71改訂合同諮問グループ（ISO/IEC/JTAG）会議が2012年10月23日から25日までの3日間、再度アイルランドのダブリンで開催された。

今回の会議には29名、9ヶ国、9団体が参加し、作業チームごとの部会を中心として行われた。作業チーム1「原則と概念」と作業チーム2（医学・社会・ユニバーサル参照等のモデル）の合同会議は約1日半行われ、「アクセシビリティの原則」の章と附属書にする予定の「アクセシビリティと障害の主たるモデル」についての原稿の検討が行われた。作業チーム4の「[配慮すべき要素]と[心身の機能と障害の影響に関する詳細]」は単独で会合を持ち、上記の章（代替様式を独立させ、3つの章とする予定である）の検討を行った。

ISO統報

第4回ガイド71改訂合同諮問グループ（ISO/IEC/JTAG）会議開催

—2013年1月14日から17日、オーストラリアのシドニーにて—

2012年10月23日から25日までアイルランドのダブリンで開催された第3回ガイド71改訂合同諮問グループ（ISO/IEC/JTAG）会議に続いて、第4回会議が2013年1月14日から17日、オーストラリアのシドニーで開催された。今回はヨーロッパ以外で初めて開催された会議であり、9つのTMBメンバー国、7つのISO専門委員会やIEC、ITU等の代表者合計24名が参加して行われた。またオーストラリアはヨーロッパ、アメリカと時差があるため、すべての時間は参加できなかったが、5名がウェブ会議で参加した。

各作業チーム（タスクフォース）から活動報告を行ったが、各チームのドラフトの準備が不十分であったため、全体部会で各章の内容の検討を行い、以下の決定を行った。

- 1) 背景的な内容の文章は序文で言及する。
(併せて、タイトル変更の理由、加齢、経済的な利点、子供等も序文に記述する)
- 2) 3章の適用範囲は新しいガイドに合わせて書き直す。
- 3) 予定していた4章「アクセシビリティ」と5章「アクセシビリティの重要性の増大」を合体して一つの章とし、文章を短くする。
- 4) 「アクセシビリティの原則」の章で記述していた分類をなくし、具体的な運用例を示すこととする。(原則の数を減らすことが今後の課題である)
- 5) 「規格作成の過程で配慮できること」の章で追加した規格作成段階（ステージ）別の表を削除し、その内容を既存の表にまとめて一つの表とする。
- 6) 9章に予定していた「代替様式」はデザ

イン戦略の記述に統合し、ユーザニーズと同じ章に記載する。

7) 10章「アクセシビリティ配慮点」と11章「人間特性と障害の影響」はまとめて一つの章とし、短くすることとする。

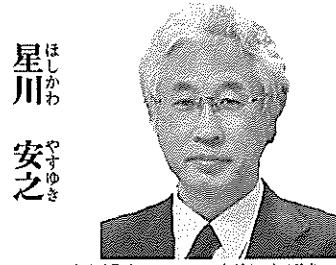


（会議風景写真：シドニーにて）

また、次回第6回会議は2013年4月29日から5月2日まで、スイスのジュネーブで開催することを決定した。更に4月の会議の後に次の会議が必要との意見が多く、2013年9月16日からはじまる週で4日間の第6回会議を予定することとした。（この会議は日本から東京開催を提案する予定にしている。）この結果、新ガイドの発行は2013年10月から2014年4月に延期されることとなった。

今後の予定として、4月の第6回会議に向けて3月1日までに各チームが第1次ドラフトを提出する、4月1日までに各メンバーに会議で検討するためのドラフトを回観することとした。まずはこのスケジュールを遵守していくことが重要となる。

偶然の重み



星川
ほしかわ
安之
やすゆき

しまひろし 島弘志さん・永井克尚さん

ながい かつひさ 永井克尚さん

私は生後6ヶ月の時、父の仕事の関係で東京の吉祥寺から、北海道伊達紋別に移り、3歳までを過ごした。その後は、再度父の仕事の関係で東京へ戻り、小学校から大学まで自由学園で学んだ。

小学校2年の時、トミー工業（現タカラトミー）の開発部で常務取締役をしていた父、星川栄蔵が勤務中、交通事故で他界。38歳だった。その時トミーの創業者、富山栄一郎社長が、星川栄蔵の死を悲しみ、自社発売玩具に交通傷害保険を付け交通遺児を支援する保険の仕組みを作ったこと、社会人になってから知った。

卒業時、私は障害児の玩具開発を希望、トミー工業の試験を受け入社、入社2年後に結婚。お仲人さんは、中学2年の担任であった赤木英哉夫妻にお願いした。

■大賀典雄社長

入社後半年、障害児の玩具を研究・開発する部署が新設され、配属。いくつかの玩具を開発していく内に、共用品へと発展、機構の前身団体であるE & Cプロジェクトを立ちあげたのが1991年。その3年後、日本経済新聞社の高嶋健夫さんの提案で、「パリアフリーの商品開発」という書籍が同プロジェクト編で発行された。その本に当時ソニーの社長をされていた大賀典雄さんの共用品に関するお考えを伝えていたくため、ソニー本社にてインタビューを行った。はじめの硬い空気は、何かの流れで自由学園の話となり、大賀社長が前述の私の仲人、赤木英哉先生の従兄弟さんであることが分かり、硬い空気が一瞬で和らいだ。その後、ソニーが多くの共用品を創出してくれる一つのきっかけにもなった。

■日本規格協会 島弘志さん・永井克尚さん

E & Cプロジェクトは、事業の広がりにより、公益財団法人共用品推進機構へと発展、共用品に関する日本工業規格（JIS）を作成する機関としても位置付けられるようになった。そのため、日本規格協会の方々と仕事を共にする機会が増えはじめた6年前のある日、協会の事務所で、永井克尚課長から「星川さんは小さい頃、伊達紋別にいなかったですか？」と聞かれた。父親同士が同じ会社で、同じ社宅、半世紀ぶりの再会だった。

更には、日本、中国、韓国とで当該分野の国際規格を提案するプロジェクトで韓国の済州島に行った帰りのバスの中、当時日本規格協会の理事長をされていた島弘志さんと話しているうち、島さんが、私の小学校1年の時の担任の原田時子先生のおいごさんであることが分かった。

■骨董品店で

今年の1月、住み慣れた町から骨董品店が多く並ぶ町に引っ越しした。一軒一軒の店では、嗜好の違うモノ達が並び一日逛っても飽きることがない街。そんな店の一軒で、棚の上にあるトミー社の古いおもちゃを見つけた。ご主人に棚からとってもらったところ、古いそのパッケージに「トミー交通保険付きおもちゃ」とあった。

いろいろな形で人は、いつでも、どこかで、誰かに支えられている。感謝しつくせない。

共用品通信

【イベント】

ADシンポジウム2013（すまい・るホール15日）

【会議】

（1月）

第8回展示会ガイド普及委員会（22日）

第3回AAL検討委員会（24日）

（2月）

第1回TC173/SC7/WG2検討委員会（11日）

第1回JIS T 9251改定原案作成委員会（5日）

第2回TC159国内WG会議（6日）

第2回ISO/SC7/WG4委員会（18日）

第3回AD適合性評価制度委員会（22日）

【外部主催会議】

（1月）

（2月）

JEITA 第1回JIS X 8341-2委員会（1日、森川）

第8回展示会ガイド普及委員会（森川、1日）

第20回高齢者・障害者支援専門委員会（森川、20日）

消費者ニーズ標準化委員会（森川、22日）

【講義・講演】

（1月）

東京都武藏野市立桜野小学校共用品授業（森川、22・三好、23日）

（2月）

千葉県習志野市袖ヶ浦西小学校（森川、13日）

札幌市社協主催講演会（星川、14日）

（3月）

ニッキンサービス主催 講演会（星川1日）

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第83号

2013（平成25）年3月25日発行

"Incl." vol.12 no.83

©The Accessible Design Foundation of Japan
(The Kyoyo-Hin Foundation), 2013

隔月刊、奇数月に発行

一般価格 1部1000円

（但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています）

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要な方の場合は、事務局までお申し出ください。

編集・発行 (公財)共用品推進機構

郵便番号 101-0064

東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGAビル2F

電話 : 03-5280-0020

ファックス : 03-5280-2373

Eメール : jimukyoku@kyoyohin.org

ホームページURL : http://kyoyohin.org/

発行人
事務局

鴨志田厚子

星川 安之

森川 美和

金丸 淳子

水野由紀子

松岡 光一

三好 泉

田窪 友和

執筆・協力 浅和 一雄

(五十音順) 木村 審司

後藤 芳一

関戸 菜美

中野奈津美

水谷惟紗久

印刷・製本 ベスト・イーブル(株)
サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者や
このままの形では利用できない方々のため
に、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複
写することを承認いたします。その場合は、
(財)共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複写複製す
ることは著作権者の権利侵害になります。